**平成２６年（フ）第１４９号**
富山県射水市黒河3739番地
債務者　佐野　清美
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第１６号**
富山県高岡市荻布507番地10　メゾネット荻布105号、前住所富山県高岡市井口本江375番地１　サンメール井口２―102号
債務者　スナックメモリーこと　釣谷由香里
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第２０２０号**
東京都大田区西蒲田７丁目19―９―606
債務者　與野　浩道
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　章光
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０２１号**
神奈川県相模原市南区鵜野森１丁目19―７　アビタシオンおおくぼⅡ101
債務者　杉保　康崇
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　章光
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２９９号**
横浜市港北区新羽町1699番地１　ヴェルエトアル101号
債務者　井村　哲也
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第７号**
岡山県真庭市西河内７番地４
債務者　佐山　　正
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　照正
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
岡山地方裁判所津山支部

**平成２７年（フ）第１０２号**
栃木県宇都宮市御幸ケ原町147番地86、前住所東京都板橋区坂下３丁目９番２―408号　蓮根パーク・ホームズ
債務者　鈴木　健一
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２７年（フ）第３７号**
埼玉県東松山市松葉町１丁目15番２号、旧住所埼玉県坂戸市仲町９番11号　サンライト坂戸仲町505号
債務者　長谷川昌子（旧姓内山）
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２７年（フ）第６８号**
静岡県浜松市東区有玉南町1713番地の２　ヴィラ梅小路Ａ201、前住所静岡県浜松市浜北区中瀬3843番地の13
債務者　河合　幸広
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第１９号**
栃木県佐野市大橋町3203番地12　ファーストコート大橋701
債務者　八下田哲雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２７年（フ）第１４４号**
東京都八王子市八幡町２番12―203号
債務者　芳賀　雄一
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２６年（フ）第１３３号**
富山県砺波市鷹栖596番地３　市営住宅東鷹栖団地１号棟123号室、前住所富山県砺波市新富町５番53号
債務者　えすかるごこと　**廣**島　京子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２７年（フ）第５８号**
岐阜市西荘４丁目19番11―103号　ウエスト岐阜
債務者　山本　将司
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　則和
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
岐阜地方裁判所

**平成２７年（フ）第６１号**
兵庫県姫路市北原551番地１　ラフィーネ201号、従前の住所兵庫県姫路市飾東町佐良和337番地１
債務者　釘本　　等
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　　一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部